

i 6月1日～7日
水道週間

水は大切に
使いましょう



今年のスローガン

【水道水 安心・安全 これからも】

水道は、生活基盤として欠かせないものです。

蛇口をひねれば水が出てくる身近な存在ですが、水は限りある資源です。大切に使いましょう。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

i 水道料金の支払いは
便利な口座振替で

一度手続きをすると、納め忘れがなくなり便利です。

- 申込み 取扱金融機関の窓口にて
- 持ち物 預金通帳、届出印、納入通知書または使用水量などのお知らせ(検針票)

問 ヴェオリア・ジェネッツ(株)
富里営業所 ☎ (93) 1791

i 6月分の
学校給食費振替日

■ 日時 6月12日(月)

※ 9日(金)までに入金確認をお願いします。

問 学校給食センター ☎ (93) 2550

i 6月4日～10日
危険物安全週間



統一標語

【意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ】

危険物施設の事故の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱いや、うっかりミスなど、人的な要因が原因となっています。

消防法に基づく定期検査や、効果的な日常点検を実施するとともに、施設の設置環境や経過年数などに応じた維持管理を実施し、危険物施設の安全対策の推進を図りましょう。

問 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

i 6月23日～29日
男女共同参画週間



令和5年度キャッチフレーズ

**【無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。】**

市では、男女がともに尊重し、支え助け合い、一人ひとりが幸せを感じる住みよい地域づくりの実現に取り組んでいます。

男女がともに活躍できる社会について、この機会に考えてみませんか。

問 経営戦略課 ☎ (93) 1118

i 住宅用火災警報器を
設置しましょう

設置は義務です

寝室及び寝室がある階の階段には、煙感知器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

悪質な訪問販売にご注意ください

消防職員が住宅用火災警報器の販売や特定の業者にあっせん・販売・点検を依頼することはありません。

問 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

i FAXやメール、音声に
よらない119番通報

FAX119番通報

119番(局番なし)で送信できます。FAX119番送信用紙は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。

メール119番通報(登録制)

利用案内書と申込書は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。郵送またはFAXで送るか、消防署または北分署に持参してください。

音声によらない119番通報

(Net119緊急通報システム)

スマートフォンやタブレットなどの携帯端末を利用し、119番通報できます。画面をタッチする簡単な操作で119番通報ができます。

申請書は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。市公式ホームページからもダウンロードできます。



問 消防署 ☎ (92) 1311

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告スペース